

オプションプラン (3日目) お一人様 6,500円

三菱一号館美術館と

キッチン用品が揃うかっぱ橋商店街散策の旅

◆添乗員同行 ◆募集人員/20名様 (最少催行人員/10名様) ※入館料込・昼食付

東京 10:00 頃＝**乗**＝●三菱一号館美術館 (50分)＝**乗**＝〇かっぱ橋商店街 (60分・自由散策)＝**乗**＝昼食＝**乗**＝羽田空港着 14:30 頃

イスラエル博物館所蔵**印象派・光の系譜**モネ、ルノワール、ゴッホ、ゴーガン
会期：2021年10月15日(金)～2022年1月16日(日)



ピエール＝オーギュスト・ルノワール《レストランの肖像》1878年、油彩/カンヴァス、54.6 x 66.2 cm、イスラエル博物館蔵 Photo © The Israel Museum, Jerusalem by Max Richardson

- 旅行代金は出発21日前の指定期日迄に当たる日所定の方法でご入金をお願いします。
 - バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。最大で35名様募集人員とさせていただきます。
 - 当ツアーでのバス移動は3日目を除き送迎利用となり、相席をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。
 - 最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡いたします。
 - 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
 - 出発日の7日前までに最終日程表をお渡しします。
- ※当日の緊急連絡先、宿泊先、集合場所・時刻を改めてご確認ください。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い】

皆様安心してご参加いただくために新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を実施しております。立ち寄り先においては、各機関のガイドラインに従ってご利用ください。

- ・ツアー出発時、検温にご協力いただきます。 **37.5℃以上のお客様はご参加いただけません。**
(お取り消しの場合は、規定の取消料を申し受けます)
- ・出発前に事前健康アンケートをお渡しいたします。ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・マスク着用やうがい・手洗いをお願いします。

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」とい)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」とい)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「約款」とい)によります。

●旅行のお申込み及び受付け成立時期

- ①所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込みを添えてお申込みください。お申込みは、旅行代金お支払いの遅延しおこなっていただきます。
- ②電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知はお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- ③旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したとき、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。
- ④お申込み(おひとり様)
旅行代金 15万円未満 30,000円～旅行代金まで
●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日(日曜日または11日目にあたる日)より前(お申し込みが實際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いいただけます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取寄料、追加料金をお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承認日といたします。

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目にあたる日以前の解除	無料	11日目にあたる日以前は無料
②20日目にあたる日以降の解除(③～⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目以降20%
③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約解除特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

●死亡補償金

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際にご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2021年10月10日を基準としております。また旅行代金は2021年10月10日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA正会員

道新観光

旅行企画・実施
株式会社 道新サービスセンター 観光事業部

TEL.011-241-6401

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内 総合旅行業務取扱管理者：小原 渉

営業時間/月～金/9:30～17:30、土・日・祝日は休み

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。